

令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第3号）

招集年月日	令和7年3月14日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和7年3月14日 午前10時00分宣告
開 議	令和7年3月14日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	なし
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 10番 佐竹 敏彦 議員 1番 窪田 和教 議員

令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第2号〕

令和7年3月14日（木）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

6番 濱田 和昭 議員

5番 金子 裕之 議員

10番 佐竹 敏彦 議員

令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第3日目）

令和7年3月14日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

6番、濱田和昭議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

おはようございます。2日目、1番目ということで、今日は大野見の方々がたくさんギャラリーに来ていますが、ふだん自分のところには応援というギャラリーはあまり来ないのですが、今日は自分の応援に来てくれるつもりで頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

まず、耕作放棄地について質問いたします。

昨年の9月議会で私が、12月議会では岡議員が耕作放棄地に関連する質問をしていますが、再度ここで質問いたします。

この問題は、町においても様々な検討がされてきたとは思いますが、全国的な問題でもあり、個人の土地管理に行政が介入しにくい案件であるため、解決策は見いだされておらず、非常に難しい問題であることも認識しております。耕作放棄地は年々拡大し、景観の悪化のほか、イノシシ、ハクビシンなどの鳥獣の隠れ場所になっている。最近では全国で山火事が多発し、住居が近い場所では火災時の延焼の危険性も心配されているところです。

このような耕作放棄地は、高齢や町外在住などの理由で、自分では草刈りなどの管理ができず放置してしまっている所有者も多いと思います。そうした土地の草刈りを地域や事業所が請負って管理するような仕組みが考えられないか。例えば、群馬県の中之条町には草刈り補助金があり、より多くの方が耕作放棄地対策に参加できるように支援している自治体もあります。草刈りなどの管理を地域や事業所に委託する土地所有者に対する何らかの支援があれば、放棄地の管理の一助になるのではないのでしょうか。個人の所有の管理に行政が助成することは望ましくないことは十分承知しております。しかし、ここまで踏み込んだ対策などの検討も考えるタイミングではないのでしょうか。

農地として再利用できる状態で維持管理するために行政としてなり、何らかの支援や対策が検

討できないかお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

濱田議員がおっしゃられますとおり、耕作放棄地問題につきましては解決が難しい、非常に方策が見いだせないような状況でございますし、おっしゃられましたとおり、山火事の危険であったり、獣害の被害の温床になったりという状況でございますが、先ほど申されたとおり、個人の財産であり、土地所有者が維持管理を行うということが大前提だと考えております。経費につきましても同様と考えておまして、現状におきましては、町が独自に耕作放棄地の維持管理に対する支援を創設するという事は考えておりません。

ただ、活動組織設立など一定条件の下、農用地、水路、農道等の地域資源の保全を目的とし、耕作放棄地から、現に耕作している農地を守り維持するためであれば、日本型直接支払制度である多面的機能支払交付金による支援がございますし、実際に町内で4組織が当該交付金を活用し農地維持に取り組んでいただいております。

また、他にもさらに条件が悪い中山間地における農業生産活動を継続するための支援として、中山間地域等直接支払交付金もございまして、大野見地区を中心に町内で25集落協定が締結され取り組まれているところでございます。

ただ、いずれにいたしましても、それらの維持している補助につきましては、一定これまで保全がされてきた農地をさらに維持活動として、支援していくものとなっておりますので、大きく荒廃した農地につきましては、現状においては新たな担い手があり、そこに作付をしていくという条件でなければ支援がなされていないという状況でございますので、大きく荒廃したところを維持管理していくという支援は、現状においては、なかなか見いだせない状況でございます。ただ、全国的な問題でございますので、今後、国の動向により新たな支援制度であったり、現在ある制度が拡充していくということは考えられますので、国などにこちらのほうから何とかそういう支援ができないかというところの要望は行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

今、農林水産課長から答弁いただきましたが、現状ではなかなか難しいという回答で、前回のときにでも、やはり似たような回答をいただきましたが、毎回といいますか、なぜ度々このような質問しますかと言うと、やはり課長もおっしゃられましたが、全国的な問題になっております。

特に中土佐町でも農家のところが減っている箇所はすごい荒れています。矢井賀なんかも目に見えて荒廃している土地が増えております。そういう土地を、ぜひ農家以外の団体であったり、もしくは事業所がそういう活動をすることは可能かどうかお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

農家以外の方が参加できるかということに関しましてですが、先ほど申しました2つの日本型の直払支援制度につきましては、できるかできないかで言えば、可能だという回答となります。ただ、農家の方とか、それに参画されている皆さんと話し合っていてですね、どういうふうに関わっていただくかっていうところは、十分な協議をしていただく必要があるんですけども、正直、もう地域によっては田役がもう人数が少な過ぎてできないというような地域もございますので、そういった地域で、そういった制度を取り入れていくためには、そういう農家じゃない、農家以外の方に参画していただくことをしなければ、逆にその制度を利用することはできないのかなと思いますので、そこはそういう取組が、農家以外の人も参加してできるということは、こちら側からとしても周知していく必要があると思いますし、方法としてはもうそれしか、逆に利用するには方法はないのかなと考えておりますので、ぜひともですね、農業者以外の皆さんにご理解を賜りながら、地域全体で景観を守っていくという考えの下に、取り組んでいただければ、先進事例にもなってくようなかと思っておりますので、回答といたしましては、そういうところとなります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

農家以外でも補助を活用できないことはない。ただそれに対して、周知がまだ十分なされていないとは思いますが。先ほど例に挙げました群馬県中之条町は、草刈り補助金というのは、草刈りだけに対してなんですけれども、補助をしている自治体でございます。中を、補助の内容を見てみますと、例えば草刈り機の使うための講習代なんかも補助している状態になっております。

先ほど、僕も一般の方や事業所などの方が参加できるようにと言いましたが、やはりなかなか素人がいきなり草刈り機を使うっていうのは、非常に危ないと思います。そういうことから、そういう草刈りの講習会の補助等に関しても使えるかどうか、あるかどうかというのをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

現状におきましては、そういった補助制度については、当課といたしましてはメニューにはございません。ただ、そういう維持管理に対しまして、前向きな活動をされるということであれば、そこは大いに検討の余地があるのではないかと考えておりますので、まずは地域として、そういう活動したいというところが増えてくるようであれば、制度として検討していくということになるかと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

中土佐町は、移住者なんかにも農家ができるというようなアピールもしております。ただ農家ができる土地があると言っても、荒廃した土地があればここで農家ができますよってというような形では、なかなか対外的にアピールができないと思いますので、そういうところの耕作放棄地を保全するためにでも、こういういろんな業種でも参加できるっていうことを周知いただいて、そういうことに参加できる人数を、ぜひ増やしていただきたいと思います。それについては。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

農家として稼げるように、稼げる農家として移住してもらおうということでは、本町においては産地提案書というものがございまして、限られた品目で、こうしていくことで移住しませんかっていうような取組となっておりますので、農地維持だけを考えますと、やはり切り離して考えていかなければならないのかなとは思っております。

ただ、どうしてもそこから稼いでいくってところを考えますと、ちょっと難しい面がございまして、やはり地域で皆さんが力を合わせて、農地の維持をしていっていただくというほうが、活動として、課題の解決としては近道なのかなと考えますので、今の状態では、積極的にそういった活動をしながら、農業しませんかっていうことを対外的なアピールというところまでには至らないのかなと思います。あくまで地域の方で活動していただきたいという思いがございま

すので、ご理解いただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

今回の回答もなかなか難しいと。しかし、課長がおっしゃられたように、全国的な問題となっております。このことについては、また引き続き県や国のほうにも要望を上げていただいて、ぜひ耕作放棄地を少なくできるような努力をしていただきたいと思います。このことはよろしく願います。

続きまして、健康福祉課、業務体制についてお聞きいたします。

通告書にない質問もあろうかと思いますが、関連質問なので答えられる範囲で回答をお願いいたします。

中土佐町の高齢化比率は、1月末時点で49.9%となっており、高齢者福祉に関する役割はますます大きくなっています。つい先日、中土佐町社会福祉協議会の会長と話す機会がありました。会長は大変厳しいですと現在の状況を話してくださいました。現在の福祉関係の大変さが伝わってきました。

一方、健康福祉課に目を向けると、健康増進、障害福祉、介護保険、地域包括支援、教育委員会と連携しているこどもセンターなど、健康福祉課が担当する業務は多岐にわたります。また、今後の業務の増加、複雑化が見込まれるが、抜本的な機構改革も含め、職員体制の充実を図る必要があるのではないのでしょうか。また、全国的にも福祉分野は法律職への相談件数が増加していると聞きます。業務の量だけではなく、業務内容についても専門知識が必要とされ、複雑化、高度化の傾向を感じます。このような専門分野の課題解決と人材を確保していくためにも、特に保健師、介護福祉士、ケアマネジャーなどの専門職や、他の職員が能力を発揮しやすい環境整備が必要と思うが、その取組について伺います。

まず、現在、健康福祉課の人員体制は。職員の内訳と専門職の内訳をお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

まず課員の人数ということですが、現在、休職中の者も含めまして、健康福祉課のほうで27名、うち会計任用職員10名、こどもセンターのほうで9名、うち会計任用職員が3名、計36名となっております。※「会計年度任用職員」の誤り正職のほうの専門職の数ですが、保健師が7名、社会福祉士が2名、ケアマネが1名、管理栄養士が1名、保育士が1名というふうに内訳になっております。※「会計年度任用職員」の誤り

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

今、専門職の内訳を挙げていただきましたが、現在、この専門職の内訳数で、健康福祉課の仕事内容としては十分な数であるでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

十分な内訳かと言われると、必要とする職員数ということでは言いましたら、保健師の数で言いましたら、現在、休職中の保健師が2名おまして、この年度末に退職予定の者が1名、3名が4月1日時点では欠員というような状況でございまして、休職中の2名が復帰すれば、状況は変わってくるかもしれませんが、あと数年で退職を控えた保健師もおりますので、現時点ではなかなか十分とは言えない現状が続いております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

健康福祉課の課長の回答では、現在はまだまだ十分ではないというような回答をいただきましたが、今お聞きしますと、休職中も2名と、定年する方もおられて、数が足りないということなのですが、健康福祉課は、私自身が肌で感じるものですが、残業等、多く感じられます。仕事も大変やと思いますが、もし分かる範囲であれば、健康福祉課の残業の平均時間等をお教え願えたら。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

健康福祉課の平均残業時間ということですが、正確な数字ではありませんが、年間を通してですね、大体1人平均10時間前後というふうになっております。主に、やはり事務職よりも専門

職の残業時間のほうが多いという傾向にございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

専門職の残業時間が多いという回答でしたが、健康福祉課長にお聞きしますが、課長が思う、職員、専門職員が能力を発揮しやすい環境というのはどのようなものかお答え願います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

私の考えということですが、環境整備という点では、健康アプリの導入とか、オンラインでの健診申込みなど、IT化による事務の改善などが挙げられます。ただ、相談や訪問など、人相手の福祉分野ということもございまして、なかなか環境整備というところ難しい状況がございます。

専門分野に専念して、能力が発揮しやすいようにするためにはというところでは、今、専門職が兼務している事務的な業務をフォローするための一般職を増員すれば、能力は発揮しやすい環境になってくるかもしれません。

ただ一方で、専門職でありましても行政職員である以上、自分の業務がどういう法律に基づいたものか、どのような予算で成り立っているかというところ、またその費用対効果がいかほどのものかということは、当然知っておかなければなりませんし、このことについては悩ましい問題だと思っております。

また、実際に、全庁的に人材不足が言われております中、当課だけに事務職を手厚く配置というところは望めない状況もございまして、まずは働きやすい環境づくりを目指していくためにも、当課だけではなく、町全体の組織体制の見直しが必要ではないかと考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

中土佐町の役場内の人数が十分各課が足りているとは私も思いません。しかし、健康福祉課長がおっしゃられましたとおり、今の状態をよくするためには、マンパワーが必要ということをおっしゃられました。

池田町長にも同様の質問をいたします。

今の健康福祉課長の答弁を聞いて、池田町長はどのようなお考えかお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

大変、職員体制については悩ましい問題でございまして、今、課長がご答弁を申し上げたところでありますが、中土佐町の現在の正職員の数は138人となっております。そのうち産休、育休、病休、そういったことで、あと出向が2人おりまして、そういった人数が10人になりますので、現在、正職として勤務しておるのが128人ということです。それに加えて、会計年度任用職員、昔でいえば臨時さんです。そういう方が登録は105人おります。しかし、一時的な方もおいでますので、職員と同じように勤務しておる、厚生年金がかかっておる会計年度任用職員さんが86名おります。この比率は、正職が6に対して、会計年度が4で10割という格好になっておりまして、いかに会計年度さんに頼っておるかというところがあります。

とりわけ教育委員会部局の保育所の会計年度さんが非常に多いと。また健康福祉課のほうでも多くなっております。いろんな調査とか、いろんな業務を携わっていただいておりますけれども、それで私でもできるだけ充足させたいという思いはあるんですが、今年度、人事院勧告によって、様々な給与、諸手当を見直したわけでありまして。その増額分が1億円です。正職、それから会計年度合わせて。1億円というものが今年、前年度と比べて伸びました。来年度もまた。これ伸びますんで、とにかく人件費の増額というのが、物すごく町の財政を圧迫しておるといような状態であります。

それと、昨今というか、もう20年ぐらい前ですか。人に優しい社会というようなことで、もう優しいというような、いろんな表現が出てきて、本当に手厚く、手厚く、やっていかなきゃならんということが出てきたことと、もう1点は、政府からの、これはもう指示ですので、調査報告もん、あるいはいろんな仕組み、制度がどんどんできておりますので、それをこなさなきゃならんということで、保健師本来の仕事、昔の自治体でありましたら保健婦さんという方が、県から派遣をされてですよ、大野見でも、それから旧の中土佐でも、その方が2人とか3人とかいうことで回っておったんですね。ところが、今はなかなかそういうことにはなりませんので、本当に厳しいなというのが偽ざる私の気持ちであります。

それと、例えば福祉避難所、高齢者の方が、あるいは障害者の方が避難をされると、そういう場にあってもですよ、昔やったらご家族の、あるいはご親戚のどなたかが一緒に付き添ってということはあるんですが、避難所に避難をされたら、誰ももう関知しません。全部を役所で見てくれているような時代になっておりまして、そこが私は一番難しいところだなと思います。特にこの福祉に関しては、これで終わりってということがないので、やっぱり寄り添えば寄り添うほど、1人の人に1人の職員がすごい時間を取られるわけです。その分、ほかの方に、本来ならばしなけりゃいかん業務が回っていかないということになりますので、そこに今の社会の問題があると思います。

ですから、じゃ、どこでこう切り上げてやりますかと言っても、こんな冷たい役場はないと言われるわけでありまして、バランス感覚が非常に難しくなっております、特に保健師の皆さん

にとっては、本来は私は国家資格を取って、保健師という一つの資格を持って業務に当たっておるので、本来の仕事をしたと言っても、どうしても役所の人間でありますから、役所の人間としての当たり前の、保健師以外の業務をやっていたかなければならんわけであります。そこに大きなギャップがありますし、保健師の皆さんもジレンマがあると思います。

本当に自分の専門だけをやるのであれば、これはまたちょっと語弊がありますが、そういう医療機関とかですね、そういう福祉の機関にご勤務されたら、それはある程度その方の資格を取って仕事をされるということにはつながろうと思いますけれども、やっぱり役所にご勤務をいただく以上は、どうしてもやらなきゃならん事務的な仕事が入ってきます。

それで、今、課長のほうがご答弁申し上げましたけれども、そこに事務的補助できる正規の職員が行けばいいんですが、先ほど申し上げたように、もう4割を会計年度さんで担っていただいている今の現状からすればですね、なかなか福祉部門だけに職員を配置することができません。うちの組織でいいますと、例えば職員が多いのは、教育委員会部局、保育もありますので、教育委員会部局もあります。それから町民環境課、これは水道とか農集排とか、そんなのも全部やっている部門もあるし、窓口業務もあります。よく言われるのが、そういった、今、健康福祉課、教育委員会、町民環境課、これを2つに課を分けなさいと言われるわけです。しかし、課を分けるということは、そこにそれぞれ管理職、課長さんも、また新たに3人増やさなきゃならん。いい加減人が足らぬのに、そんな管理職ばかり増えてもですよ、実務をやる人がいなくなるということになりますので、それも難しいということでもあります。

県とか、大きな市のようにですね、何千人も職員がいる現場は、もうちょっとそれができると思いますが、本町のように少ない人数でいろんな業務を多岐にわたってこなしていくという場面においては、なかなか厳しいところがあります。

しかし、議員のおっしゃることはもっともでもありますし、職員のお考え、あるいはまたもっと言うと、町民の皆さんのニーズっていうのがそこにありますので、そのことに関しては、やはり創意工夫というのが必要になろうと思いますので、業務の見直しですね。厳しいかもしれませんが、ある一定のところまで切るといふこの判断も必要になると思います。そうしないと、とても全部同じようにやっていたら回りませんので、そういったところは大変、私も心苦しいところではありますが、また町民の皆さんのご理解もいただきながらですね、ある程度そういうすみ分けといいますか、業務の見直しも図りながら、職員が心身ともに健康で、業務に当たれるような体制をつくっていかねばならないと考えておるところでございますので、またそれぞれの場面においてご指導もいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時34分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前10時36分）

議長（中城重則議長）

ただいま町長から、先ほどの発言について訂正したいとの申出がありました。訂正理由の説明を求めます。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

私の先ほどのご答弁の中で、人件費が1億円ぐらい増えたという話をしましたが、これは、実際の予算書の数字で言いますと、増えた分が6,164万7,000円ということですが、このほかに物件費とか、いろいろなものがありますので、1億円という金額、ボリュームに対しては、人事院勧告による様々な要素を積み上げたものが大体1億円という感覚で、私は申し上げましたが、議会でありますので、数字の間違いはいかんということで、今、総務課長から訂正がありましたので、この人件費だけで言いますと、6,164万7,000円というのが正解でございましたので、訂正をさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（中城重則議長）

申出のとおり訂正を許可します。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

池田町長の答弁の中には、なかなか専門職だけを増やすのは難しいと。全課が人数も足りていないということも十分分かりましたが、足りない中で、ぜひこれは健康福祉課だけではなくて、各課の職員さんが働きやすい環境を、ぜひ総意工夫でできるようにしていただければと思います。そこはよろしくをお願いします。

続きまして次の質問に移ります。

スペースポート高知についてお聞きいたします。

3月12日の高知新聞に、こういう記事が出ていました。高知に宇宙の玄関をという見出しの記事でございます。皆さんも目にしたとは思いますが。

私は高知ユナイテッドがJ3に昇格しましたときも大変喜びましたが、この新聞でですね、高知にロケットという見出しで、わくわく感としてはこちらのほうが上でした。この記事が出てから、一般質問ではぜひこの質問を投げかけたいとすぐに思いましたので、一般質問でこの内容を取り上げたいと思います。

それではですね、宇宙担当というのはどこの課にもないと思いますので、まちづくり課に質問をいたします。

2月に、高知県内にロケットの離着陸を行う宇宙港、スペースポートを造ろうという団体、一般社団法人スペースポート高知が設立され、設立イベントが行われました。オンラインを含め、大学や企業が多数参加したとありましたが、中土佐町はこのイベントに参加をされましたでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長 (今橋順子課長)

ご質問にお答えいたします。

このスペースポートの件につきましては、当課の職員がネットニュースでプロジェクトを知りまして、ホームページを確認をしました。課内の中でも、ああ、こういった取組があるんだねということで共有したところでございます。

その設立イベント、説明会についてはウェブで参加をしたにとどまっておりますけれども、こちらのほうは時間外の説明会で行ったので、業務というよりも、職員自身の見聞を広めるという段階での参加にとどまっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

濱田議員。

6番 (濱田和昭議員)

この新聞記事の中でも、濱田知事も大変夢のあるわくわくする記事だ。ただし、適地確保、多額の資金調達など高い壁があるが、民間主導で挑戦がスタートしたことに勇気づけられたと述べ、担当部局に情報収集や勉強を始めるように指示があったというような内容がありました。

昨日の下元議員の一般質問の中で、県下でも初めての取組であったスラリーアイスに挑戦した池田町長に質問いたします。

県内でも未開発の分野になろうかと思いますが、このプロジェクトに対しての関わりは。また、興味を持っている職員もいるが、私は説明会や勉強会、情報収集などにはどんどん職員には挑戦してもらいたい。挑戦して勉強してもらいたいし、対外的にはこういうことを挑戦しているということが知れば、挑戦できる行政としてアピールできるのではないかと思います。池田町長はどのようにお考えでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

町長。

町長 (池田洋光町長)

濱田知事がおっしゃったように、本当に夢のある計画でございます。誰しも我々男性は、飛行機のパイロットになるとか、宇宙飛行士になるとかということに幼少の頃思ったことがあると

※15ページに訂正発言あり

思うんです。それはすばらしい夢だと思うんですが、実際、中土佐町で、適地の話をしますと、どこがいいかという話なんですが、スペースポートの主催されている方のお話では、高知県は緯度的に南になりますし、打ち上げて早く軌道に乗せられるということで、そういったプライオリティーがあるという話ではあります。

ただ上に上がってしまうと、当たり前ですが、どこかで例えば事故が起きて爆発したら、ばあっと飛散物がたくさん、かなりな広範囲にわたって落ちますね。その事故の問題とか、やっぱり環境に対する配慮というのは、非常にあります。

例えばJAXAが種子島で打ち上げていますけれども、あれのJAXAのやっている国のあれですので、やっているところの影響が海に及ぶということで、種子島周辺漁業対策事業ということで、本町もですよ、久礼漁協も上ノ加江もそうなんですが、そのお金をもらって漁業環境を整備したりということもやっております。それはいかに広範囲にわたって、空から落ちてくる影響を受け止めるかという話なんですが、ちょっと本町ということになると、当然、大野見のほうは駄目ですし、やっぱり海に近いところになります。和歌山でもそうなんですが、かなりのエリア、半径何kmという格好になりますので、非常に可能性は低いのではないかなと。うちの町でやるには、それは思うところがあります。

環境影響評価をして、そして、漁業者にも、あるいはまたこの円にかかる地域の住民の皆さんにもご理解をいただいて、もしものときの補償問題とか、いろんなことがありますので、ハードルは高うございます。しかし、高知県の中でそういうプロジェクトが盛り上がっていくということについてはですね、まさに私も濱田知事と同じ気持ちでありますので、今後もいろんな話が出てくると思いますので、そういったところに注視はしていきたいと思います。

以上でございます。

(「議長、暫時休憩」の声あり)

議長(中城重則議長)

休憩ですか。

議長(中城重則議長)

暫時休憩します。

(午前10時46分)

議長(中城重則議長)

正場に復します。

(午前10時51分)

議長(中城重則議長)

先ほど、町長の発言の中で、不適切なところがありますので、取消しとまた訂正をしたいとの申出がありました。取消し理由の説明と訂正理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

私の先ほどの発言の中で、不適切なところが2か所ございましたので、おわびを申し上げ、訂正と取消しをさせていただきたいと思います。

まず取消しの件でございますけれども、具体的な地名を私が挙げました。その地名をもつてということになりますと、またいろいろ影響ございますので、その地名、もしくはその周りに人家がないのでという話もしましたので、文脈は続くように、地名の取消しとともに、「周りの人家」も含めて取消しさせていただきたいと思います。

もう1点は、宇宙飛行士の話のくだりで、私は、男性ならば幼少の頃は誰しもというような発言をしましたが、当然、女性飛行士もおいでいますので、男性にとどまらず、「誰しも幼少の頃」というふうに訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

訂正の件は認めます。申出のとおり訂正を許可します。

取消しの件ですが、お諮りします。

申出のとおり発言を取り消すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、町長からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

町長の回答をいただきましたが、ちょっと難しいということが、表に出たような回答でございましたが、私個人の意見では、見解ですが、中土佐町も可能性がないわけではないと思います。むしろチャンスもあるのではないかと思いますので、ぜひ、今後、職員の情報収集、あと行われる説明会等にはですね、職員の参加をぜひさせていただきたいと思います。このことについては。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

本町に限ってということで申し上げますと、私の見解としては、可能性が低いのではないかと
いうような思いから、先ほどの発言になりましたけれども、高知県ということを考えますと、当
然、可能性がないわけではないわけでありますので、幾ら他の市町村のことであろうとも、高知
県の取組というような観点からすると、本町の職員も積極的にそういった場で研修を受けてくる、
見聞を深めるということにとっては、まさに高知家、オール高知でやっておりますので、そうい
った観点から必要だと思っておりますので、ぜひ生かしたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

先ほど私が言いましたが、やはりチャンスがあると思っておりますので、ぜひ今後とも職員に頑張っ
ていただき、見聞を広めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思っております。

議長（中城重則議長）

これで、濱田議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

11時5分まで休憩します。

（午前10時55分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

議長（中城重則議長）

5番、金子裕之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

金子裕之です。よろしくお願いをいたします。

人口減少による中土佐町の課題について質問をさせていただきます。

中土佐町の人口は平成18年の合併時、8,722人でありましたが、現在、5,749人、
この約20年間で3,000人の減少となっております。日本全体の生産年齢人口も1,996

※「1995年」の誤り

年、平成7年から減少をしており、失われた30年と言われるが、日本経済の停滞とともに人も失われたこととなります。

先ほど濱田議員も耕作放棄地の所有に対する支援、また担い手になり得る個人、団体の支援の質問がございましたが、私の質問はですね、地域活動など、誰が行っていくのかについて質問をさせていただきます。

人口減少による地域の担い手不足に対する地域活動、これは維持管理や田役なども含まれるかもしれませんが、現状と、それに対する解決策はお持ちでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えいたします。

議員ご質問の地域活動のうち、町が地域に委託しております町道の草刈り等の維持管理業務につきましては、建設課が担当いたしておりますのでお答えいたします。

建設課からは、町道等の維持管理を委託している地区としましては、現在27地区ございます。内容としましては、草刈りであったり、地区によっては側溝の清掃も委託しておる地区もございます。

議員おっしゃられるように、人口減少であるとか、高齢化によりまして、維持管理を受託することが困難となった地区も実際ございます。そうした地区につきましては、町のほうからシルバー人材センターに委託するなどして維持管理を行っているところもございます。

現在でも維持管理の受託が困難になってきているというようなご相談を受けることもございますので、将来的にはそうした地区がさらに増えてくるのではないかとすることは懸念をしております。

今後、地域のそういった公共インフラの維持管理の担い手の不足というのは、町としても大変懸念しているところでございますので、新たな担い手であったり、地区をまたいだ管理というようなことも模索する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

本町におけるですね、人口のピークが昭和35年でありますので、旧の大野見村も含めた旧の上ノ加江町も含めた人口が1万4,000人もおった時代があります。ところが、今はその40%ということになっておりまして、本当に人口の激減ぶりっていうのは、私も首長として、本当に皆様に申し訳ないという思いでいっぱいあります。

その中にありましても、やっぱり地域を自らの力で守ろうということで、大野見であれば北地区振興会さんでありますとか、あるいは南をよくする会とかいうことで、集落営農組織もできておりますし、また、集落営農は田んぼのほうでありますけれども、そういったいろんな組織もございます。とにかくコミュニティーがだんだん希薄になっているというのは事実でございます。そこを何とか、できるだけ地域が寂れていくということを抑えなきゃならぬということで、それぞれの地域に対して、職員も張りつけながらやっていくということを、これまで取り組んでまいりました。

しかしながら、人口の激減の状況、とりわけうちの15歳以下の人口がすごく少なくなっております。合併当時は小学校も6校ありまして、中学校も3校あったわけでありまして、現在はもう小学校は3つ、中学校は2つということになっております。特に大野見地区は、そういった園児、それから児童・生徒の数が物すごく減っておりますので、今後、学校の経営ということになりますと、保育所は別として、小・中学校は統合して、例えばこの前も新聞がございましたけれども、土佐山学舎とか、あるいは梶原の梶原学園とか、いろんなことがありますけれども、小・中一貫校でやらないと、まず運営ができぬという時期が目の前に迫っております。上ノ加江に至りましては、今、小学校があるわけでありまして、1年生はゼロ人です。これは第一義的には、上ノ加江保育所が閉園になったために、保育園児が全て久礼に行きます。

※19ページに訂正発言あり

議長（中城重則議長）

町長、地域活動のほうへ、主眼を置いて。地域活動の質問ですから。

町長（池田洋光町長）

はい。

そういうようなことで、どんどん子供たちも減っておりますので、それをやっぱり子供の数を増やしていくということで、本町の新年度の計画につきましても、子育て支援策、これを力点を置いてですね、しっかりやっていくというようなことにしておりますが、とにかく厳しい厳しいと言って、マイナスの話ばかりしてもいけませんので、地域の皆さん方のお声にしっかりと耳を傾けながら、議員各位の様々なご意見、ご提言にも呼応して、地域を守るための行政を進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前11時12分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前11時13分）

議長（中城重則議長）

ただいま町長から先ほどの発言について、訂正したいとの申出がありました。

訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

度々訂正で申し訳ございません。

上ノ加江保育所、私は閉園と言いましたけれども、正しくは休園でありまして、まだ休園ということで復活をするということもあり得るといようなことになっております。

以上でございます。

議長（中城重則議長）

申出のとおり訂正を許可します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

人口減少の次の質問は定住もありますが、そこで子育て支援もやりますので、よろしく願いいたします。

先ほど建設課長のほうからもご答弁いただきました。町道の維持管理をシルバー人材センターのほうにも委託しているということがございました。高知県でもシルバー人材センターが解散というようなニュースもあります。先ほど、濱田議員の質問の中にも、技術草刈りとか、そういった技術を持っていない方、特に若い世代っていうのは、そういった草刈りとか、チェーンソーとか、そういった機械を使い慣れていない世代がこれからたくさんおられると思います。そういったことで、委託先っていうのもこれから困ってくるのではないかと考えております。

中土佐町には、小規模修繕業務契約制度というのがございます。これは建築物などの修繕が主な仕事になりますけれども、登録業者の中には重機や運搬のトラックをお持ちの方もおられると思います。こういった業者の方に地域活動を担っていただけるのではないかというふうに思いますが、現在のこの制度の登録業者数、また発注実績を教えてくださいたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

小規模修繕業務登録業者数、建設関係が3事業者、建築関係が7事業者、その他、先ほども言われていましたが、清掃とか草刈り等を行える事業者が1で、合計で11業者となります。総務課で発注した実績としては、3月3日現在で40件ということになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

まちづくり課のほうの実績についてお答えしたいと思います。

6年度ですけれども、まちづくり課の実績といたしましては、2業者で6件の小規模な施設の修繕について行っていただいております。金額的には合計で68万2,000円程度ということで、10万円以下の修繕の業務ということになっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

令和6年度におきまして、当課では登録のあります2つの事業者に対しまして、合計で7件の発注をしております。内訳といたしましては、全てが数十万円単位の修繕的な緊急発注工事となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(多田昭介次長)

教育委員会の実績といたしましては、令和7年3月1日現在で、2業者8件となっております。主に学校等の小規模な修繕となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

町民環境課といたしまして、2事業者2件、小規模な修繕を行っております。

議長（中城重則議長）

もうないですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

各課、ありがとうございます。

どうしてこういった質問をしたかといえば、中土佐町は第3次総合振興計画で協働のまちづくりを進めるということがあります。協働とは、興味、関心や技能、人的ネットワーク等を持つ個人、団体が連携し、共通の目的、目標に向かって役割を分かち合って行動するという事になっております。簡単に言うと、みんなで支え合いましょうということになるかと思いますが、去年、議員研修で、吉田ふるさと村っていうところに行かせていただきました。これはまちおこしの先進地として、卵かけご飯しょうゆっていうのが有名な、島根県にあります株式会社吉田ふるさと村さんですが、昭和60年に雇用創出と地域産業の振興のために、行政と住民による共同出資でできた会社であります。

その当時ですが、昭和60年の当時は、人口1,400人ほどの島根県中部の山村の村でしたが、平成16年に合併をして、雲南市となっております。まちおこしの先進地ということの研修で行かせていただいたんですが、この会社、最初の特産品の商品開発であったわけですが、人口減少と高齢化によってですね、村の消滅の危機感っていうものがありまして、いろんな事業を行ってきております。まずは水道施設の維持管理、路線バスの運行、国民宿舎があるわけですが、そこの指定管理。そして冬、ここは雪が降ります。除雪とその町道、市道になりますか。その道路の維持管理っていうのも行っておって、現在、年商が5億4,000万円ほど。従業員数は約80名というふうな会社になっております。

地域で、こういった組織であったり、団体っていうのを、これから先、人口減少によってなかなか担い手がない中で、中土佐町の住民としてできることっていうのをやっていかなければいけないと思います。

町長も先ほど、人口減少には危惧されているというような答弁がございました。こういった組織、団体をつくっておく考えはないかということ、町長のほうに質問させていただきたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

町民環境課長（黒岩陽介課長）

清掃もですか。

5 番（金子裕之議員）

はい。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

お答えします。

町民環境課が担当します美化活動というところでいいますと、環境美化・緑化活動推進事業補助金というものがございまして、これを活用していただいています町内の環境美化ボランティア団体は、ここ数年は6から8の団体に活動をしていただいています。活動内容としましては、花壇の手入れですとか、清掃とかが主なものになります。町民環境課としては上限5万円の補助をしております、花の苗や種の購入費とか、消耗品とかっていうところに充てている状態です。

清掃ということになりますとですね、これに加えて、補助を受けずに個人やグループでゴミ拾いを行っていただいているグループがあります。大野の浜のサーファーの方々ですとか、あと海岸については笹場の浜などもボランティアの方が清掃をしていただいているところがありまして、公共用のごみ袋を配布したりとかいう対応をしております。町民環境課として把握できていないボランティアで清掃してくださっている方も当然いらっしゃると思いますけれども、ボランティアということであれば、町民環境課が担当する清掃活動としては、毎年4月10日に行っています四万十川一斉清掃ですね、それと例年6月の第2日曜日に行っております町内一斉清掃というものになってまいります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

建設課が把握しておりますボランティア団体による美化活動といたしましては、中土佐のライオンズクラブさんによる国道56号沿いの花壇の整備、また草刈り等が年数回実施されております。

また、おのみ自然愛好会さんによりましての四万十川周辺の清掃、また大野見地区の公園等の草刈り等の活動も年数回実施されております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

町内各所になりますが、きれいにしていきたいなというふうに思っております。これも人口減少、また高齢化によって、マンパワーが不足をしております。先ほど各課からも説明がございました。本当にボランティアといいますか、地域の住民の方が集まって、ちょっと花壇の清掃をしたり、掃除をしたりっていうのを見かけていたりしたんですが、本当に少なくなってきたんではないかというふうに思っています。

先ほど答弁いただきました四万十川の一斉清掃や町内一斉清掃というのもありますし、おもてなし一斉清掃とか、親子清掃とかいうのも教育委員会ではあると思います。各ボランティアであったり、団体っていうのも、先ほど言いましたように高齢化であったり、人口減少によって人が少なくなっており、そういった中でどうしていけばですね、いいのかというようなことになってこようかと思えます。

中土佐町観光のお客さん、たくさん来られます。議会でも大野見のキャンプ場のヨシの件を窪田議員が触れられておりました。久礼で言うと、小鎌田の浜であったり、ふるさと海岸、また双名島なんか観光客の方がたくさん来られる場所になります。そういったところ、定期的にといいいますか、決まってたくさんの方に参加していただいでですね、効率よくできればなというふうに思っています。

先ほどビーチクリーンの話も出ましたが、サーファーの方々が多く集まって海の日でしたかね、やっておると思えます。町内外からたくさんの方が参加してですね、浜の清掃をしていただいでおります。

例えばふるさと海岸で行うおもてなし一斉清掃っていうのは、中学生が参加していただいでいると思えますが、草の生えた海岸をごみを拾ってくださいと言っても、なかなか草の中まで入ってごみを拾うようなことが難しいと思えます。手前に草を刈っておけばですね、本当に効率よくごみ拾いなんかができるんじゃないか。また地域の方、いろんな方にですね、声をかけて集まっていたりするような環境づくりというところを、町民環境課、段取りということになるかもしれませんが、行政がそういったところを担っていただく。職員がごみを拾うというわけではなくて、住民とボランティア団体、そういったもののマッチング的なところを行政が行い、準備とかそういったところもやっただけであればですね、マンパワーっていうのは徐々に補えていくんじゃないかなというふうに思っておりますが、町民環境課長のお考えをお聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

以前も同じようなご質問いただいでいたと思えます。ちょっと海岸ということになりますとですね、また所管する県とかですよねというところの調整をしながら、また町民環境課としてどれだけのことができるか、ほかの部署等の協力もいただいでといったことになりますんで、また今後そういうところの手だてをさせていただきたいと思えます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

先ほど言いました住民とか、ボランティア団体っていうもののマッチングなり、そういったもの、次の課長にも引き継いでいただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次の質問ですが、総務省が行っております特定地域づくり事業組合、こういった制度がございます。これは人口減少地域において、地域の事業所に労働者を派遣し、事業の維持、拡大を推進する事業となっておりますが、この事業に対して中土佐町として興味を持たれたことはございませんでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えさせていただきます。

特定地域づくり事業組合制度は、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用して事業者に派遣することにより、組合職員が安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保する制度です。また、ことにより地域の担い手を確保することも目的としております。

高知県内では、東洋町と馬路村で組合が設立、運営されております。私も2つの組合の設立の経過や運営状況などについて、今年の11月に研修で学ばせていただいたところです。

中土佐町も含め、小さな自治体のエリア内では1つの事業所で年間を通じ雇用の場を確保することは難しい場合も多く、複数の仕事を組み合わせて安定的な雇用を確保するこの制度は、町内で雇用の場を確保していく、また、地域の担い手を確保していく方法の一つとして検討していく価値があると考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

副町長に答弁いただきましたが、労働者の派遣、中土佐町で言えば、産業でいくとカツオの水揚げがこれから忙しくなるとおもうかと思えます。水揚げに人、労働者を派遣する。ショウガとかがあれば11月ぐらいにショウガを掘ったりするのに人がいるとか、そういったことが考えられるんですが、なかなか年がら年中、雇用を確保するぐらいの仕事っていうのがなかなか思い当

たりません。そういった意味で、こういった制度があるんですが、地域の実情に合っていないとか、もっとですね、もう実情に合った政策っていうのを要望をしたらどうかというふうには思っておりますので、これからもそういった要望活動をお願いしたいというふうに思います。

続いての質問ですが、これも人口減少対策の定住について質問をします。

今定例会の委員会報告で述べさせていただきましたが、少子化対策特別委員会では、6月定例会で提言書を提出するようしております。それに伴いまして、子育て支援についての確認も含めまして、質問をさせていただきます。

私は婚姻数と出産数というのがあると思うんですが、これは比例するという感じになるかなと思います。考えております。令和6年度の婚姻数と出生数はどうなっておりますでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

お答えします。

当課で把握をしております直近の令和6年度の数値としまして、婚姻数で8件、出生数で8件となっております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

令和6年度、去年生まれたお子さんが8名ということで構いませんか。今日現在ということで構いませんか。はい。

本当に少子化対策の委員会をつくらせてもらってから、16名、確かね、最初。そこから半分というような状態になっております。今年度の予算精査で、赤ちゃんお祝い金事業というものがございます。令和7年度の予算、これが第1子の出産予定数っていうのがゼロで、住所変更で2になっているんですよ、一応。出産予定数っていうのは一応ゼロというふうに記載されていたと思います。

そういったところでですね、全国的にコロナの影響があったりして、婚姻数っていうのが減っているっていうのは報道なんかでもされておりましたが、ちょっと1回確認します。

中土佐町、この子育て支援には本当に力を入れております。今年度も新しい施策が出ておりますが、この子育て支援の目的っていうのは何でしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

中土佐町の子育て支援の目的とのご質問ですが、現在、核家族化や地域のつながりの希薄化、就労する保護者の増加など、社会生活上大きな変化が生じ、子供や子育てをめぐる環境は依然として厳しい状況にあります。

子育てをしていくに当たって、不安や孤立、負担を感じる家庭も少なくなく、社会全体で子育てを支援していく体制づくりが重要となってきております。

子育てをしやすい環境を整え、家庭が出産、育児に抱えている不安を解消するための施策を行い、中土佐町で全ての子供が健やかに育っていけることを目的として支援を行っているところでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

先ほど、ごめんなさい。赤ちゃんお祝い金事業、ここ、すみません。重点施策の25ページになりますが、成果目標というところの欄があるんですが、ごめんなさい。母子手帳から把握できている令和7年度出産予定の妊婦の数はってところ、ごめんなさい。出産予定ということで書いておりますので、第1子っていうことを、僕。言いましたので、第1子がゼロ名って書いています。第2子は1人、第3子以降が2人で合計3人となっている。また住所要件で、出産後1年が経過するのを待っているところが第1子で2人、第2子で1人ありというふうなことを書いておりますので、すみません。それを参考にさせていただきました。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前11時40分）

議長（中城重則議長）

正場に復します

（午前11時42分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

すみません。先ほど子育て支援の答弁をいただきました。子育て支援にはですね、移住定住政策っていうのも含まれるということになるとは思いますけれども、学校卒業された保護者の方には

よっとお伺いするとですね、中土佐町の仕事といたしますか、就職先、子供さんが学校を卒業されて、中土佐町の就職先はということで聞くと、もう役場と消防しかないでねっていうような答えが返ってきます。

中土佐町はデジタルワーク推進事業というのを行っておりました、若者や女性の定住を図っておるところであります、中土佐町の基幹産業は一次産業です。人口減少による耕作放棄地の話もありますが、これから農地というのもたくさんある中で、食料自給率の問題等もございます。逆に言えば、今がチャンスと捉えることはできると思います。農業や漁業、林業の今まで以上の支援を図っていただいでですね、若者が定住につながるような施策というものはないか、農林水産課長の前向きな答弁をいただきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

前向きな答弁ということでございますので、一次産業、ほかの産業に比べますと、新規就業者に対しまして、手厚い支援が現状においてもあると思っております。

ただ、さきの議員の質問の中でもありましたとおり、就業するに当たりまして、やはり自己資金が一定必要という部分がございますし、特に漁業であれば、この土佐湾奥中土佐町を拠点といたしまして、新たに漁業を始める場合につきましては、経営ができるほどの魚種、漁法もないというような不利な状況がございますので、できればですね、もっと手厚くしたい気持ちはあるんですけども、ほかの産業と比較しますと、なかなかこれ以上、手厚くしていくっていうことは考えにくいのではないかと思っておりますので、そこは今後の検討課題とさせていただきますと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

前向きな答弁といたしますか、ありがとうございます。

一次産業、中土佐町の場合は一次産業が盛んになればですね、そこに人が増え、商業なりが発展していく。これが中土佐町の歴史であるというふうに思っております。もう一つ、一次産業、これにですね、従事してもらうためには教育っていうのも大事であろうかというふうに思っています。

自分の親世代の漁師さんに聞いたんですが、一昨日、中学校の卒業式もございました。自分の親世代の漁師さんはですね、先輩が卒業式を待たずにカツオ船に乗ると。カツオ船に乗って漁に

行くわけですが、11月ぐらいに帰って来られると。そういう先輩に憧れてですね、漁師になったと。しかし、子供ができて、子供には苦勞させたくないの、勉強して陸で仕事せいというふうな教えたということを知りました。これは農業も同じであろうというふうに思っています。

中土佐町はふるさと教育というものを行っておりますが、中土佐町の伝統文化を学んでいるわけです。中土佐町のこの産業についてもですね、学校、特に中学校ぐらいでこういった学校の勉強でお金の話をするのは、昔は嫌らしいというふうに言われました。ただ高校で、今、経済、金融って授業が必須になっております。例えばこの土地で100万円稼ぐには、何を作って、誰に売ったらいいですかというふうな質問をすると、私にない発想が生まれてくるというふうに思っています。自分たちも勉強になるんじゃないかと思っておりますが、そういった授業を取り入れてみるっていうのもあるし、職業に対する憧れというものを持たせるという意味でもですね、学校教育の中で、こういった産業について勉強する機会があればいいんじゃないかと思っておりますが、教育委員会のご所見をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員、若者の定住に向けた学校教育での起業育成についてという欄ですね。教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

学校教育での産業の教育につきましてはですね、先ほど議員がおっしゃったふるさと教育っていうのを中心にやっておりますが、そのほかにも職場体験学習とか、小学校の社会科での地域の産業や歴史、伝統文化についての学習もしております。その際にですね、学習をした児童・生徒にはアンケートを取るんですけども、それぞれの地区、久礼、上ノ加江、大野見で、あなたの住んでいる町は好きですか、これは大野見の子は大野見、久礼の子は久礼というふうに捉えていただいたらいいと思うんですが、「好きである」という回答が非常に多いんです。常に8割を超えるような回答が、アンケートの結果が返ってきます。それだけ地元のことは大好きなんですけれども、じゃ、地元に戻って産業を継いでいるかっていうと、そこはそうないっていうのが現状であります。

やはり定住に向けて、その教育を生かしていくためにはですね、今後、例えば町が行っている、特にまちづくり課が行っている取組等を含めてですね、本町の一次産業の学習も取り入れていく必要があるんじゃないかなというふうに、現在、考えているところです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

私、20年ぐらいずっと小学校6年生を対象にですね、租税教室っていうのを法人会っていう

会がありまして、そこからちょっと行っております。上ノ加江は複式学級でしたので、5、6年生を対象にと。久礼小学校の場合は6年生を対象に。また大野見のほうは、多分、税務課さんが行っていると思っておりますが、租税教室をやっております。

税金の大切さっていうのを話す時間なんですけれども、そのときに、100万円、1,000万円、1億円という、模擬なんですけど、お金を持っていきます。結構子供たちはそこに食いついてきます。お金に対する、初めて見たとかいう話からですね、自分たちは1億円を見せて、スポーツ選手の話をよくするんですが、今だったら大谷翔平選手は1打席立つのに1億円もらっていますとか、そういうような話をさせていただくんですが、子供たちっていうのは、そういった興味を持つ、それに対してどうやって仕事をすればというような、頑張ればこういったお金を稼げるんだとか、そういったところにはかなり興味を示しますので、そういったところですね、教育の中でもですね、産業について、中土佐町の産業、その担い手をつくっていくじゃないですが、なっただけのような教育っていうのをお願いしたいなというふうに思います。

先ほど漁師の話の中で、卒業式という話をさせていただきましたが、昨日、中学生は合格発表でありました。中学校、中土佐町の中学校卒業された38名の皆さんですか、無事にですが、見事、志望校に合格されたというふうな話を聞きました。本当におめでとうございます。

その子供たちが、将来、困らない政策っていうのができないかというふうに思っています。来年度より奨学金返還支援事業っていうのが盛り込まれております。これは本当に助かる支援だなというふうに思っています。奨学金っていうのは、教育委員会の主管であるんですが、この返還はまちづくり課の主管でございます。これは移住定住対策ということが含まれてくるんじゃないかというふうに思っています。奨学金いうのはですね、これ子供たちが返していくんですけども、なかなか今の子供たちは、将来、少子高齢化、また人口減少の中に飛び込んでいくみたいな形になります。国会でもですね、社会保障制度改革、また年金制度改革っていうのが議論されておりますが、将来、今以上の負担っていうのが子供たちにのしかかってくる可能性がございます。

中土佐町に生まれ育った子供たちが、将来、経済的な理由で夢を諦めることのないような政策というのはないものかと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

奨学金の支援、返還の支援でありますけれども、これは以前から問題になっておりますが、なかなかこう実施に至っておりませんが、この議案審議の日に、議員の皆さんにご承認をいただいたら、非常にありがたいと思うところであります。

中土佐町で、これから住み続けていくっていうことについて、アンケートの中では、全体からは住みたいと思う人が7割おりましたが、殊、若年層に至りますと、まず半分しかいないんです。だからそこが問題だというふうに思っておりますが、この前も申し上げたように、就労の場がないということとか、通勤の問題とか、そんなことがございます。

ですから、町がですね、企業誘致で就労の場をこさえるということもあるんですが、現実的には、やはり私企業のそういったことについて支援をしていく、特にビジネスを盛り上げていくと

ということについては、その会社、会社の努力によるものでありますので、それはなかなか厳しいということでもあります。

ですから、なかなか簡単にはこれいかない問題でありますので、できるだけ中土佐町に帰っていただきやすいような条件整備をしながら、町内で就職しなくても通勤をするというような格好で、町にとどまっていただくということをですね、念頭に様々な政策をこれからも続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

子供たちが将来困らないというような政策についてですが、今、大学に行かれる方とか、専門学校行かれる方、高校を卒業して進学される方、就職される方、いろいろおられると思います。奨学金は高校生から借りると言いますか、いけますが、私の知っている方で40歳になられる方、あと2年で奨学金を返し終わりますと。20年間ぐらい返されておる方がおられました。

もう一つは、25歳の方で、NISA始めましたっていう方がおられました。40歳まで奨学金をずっと返しておる方と、お金を貯めている方、この差はですね、将来かなり広がってくるんじゃないかというふうに思っております。

奨学金は借りなくてもですね、学校に行けることっていうのは、今、国会でも話されている無償化ということになってこようかと思えますけれども、逆に言えば、大学、私の先輩なんかの話を聞くとですね、子育ては、最後、高校生ぐらいからお金かかるよというふうに言われていました。子育て、最後は心臓破りの急な上り坂やという、ゴールは見えているけれども、上り坂やというふうなことで、大学4年生の大学を行かすと1,000万円ぐらいかかりますよと。頑張れよというふうに言われますが、そういったたくさんのお金が必要です。

そういったところで、お金はかかるんですけども、それを子供がもうずっと背負っていくっていうのは、本当に今後ですね、人生においてといいますか、ずっと大変ではないかなというふうに思っています。子供たちがそういった経済的な理由でですね、結婚もそうなんです、今、少子化をやっていますが、経済的な理由で結婚できないとかということもあつたりします。そういったことがうちの町で生まれた、育った子供たちがそういうことないような子育て支援の中の予算もあると思えますけれども、そういった支援というものを検討いただけないかというふうに思っています。

最後にですね、今、話をしましたが、今、高校無償化、また多子世帯の大学無償化という話もあります。少子化の影響で、高知県の県立高校、これの再編っていう話もございます。こういった問題の中で中土佐町においてですね、どういった影響があるのかということを教育長にご所見をお伺いしたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

高等学校、それと大学の無償化につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、ここ何年間かは、中学校の卒業生は全員高校への進学をしております。そういった中で、例えば無償化になるとする場合、この影響は非常に大きいと思いますし、幅広くみんなに平等に恩恵があるということ、これは大変いいことだというふうに考えております。

ただ、多子世帯の大学の無償化の影響につきましては、私も資料を読ませていただいたんですが、3人以上でということなんですが、第1子が就職すると、第2子、第3子はその恩恵が受けられないということであれば、一定、例えば4年間に3人、子供が生まれている家庭とかですね、そういった家庭でないと、あまり恩恵は受けられないんじゃないかなという、ちょっと心配はしております。

本町への影響についてということですが、大学の進学率が上がったと仮定してですね、じゃ、その子供たちが中土佐町へ帰ってきたときの先ほどの話になりますけれども、産業があるのかどうかという、そこは危惧するところであります。

ただ、近年、役場のほうにもですね、大学卒業で就職してくれる方も増えてきておりますので、そういった意味では、大学卒業して入りやすいような役場とか、それからそういういろんな産業ですね。一次産業に一番就いてくれればうれしいんですけども、そういった受入れの産業を育成していくとかということが、すごく大事じゃないかなというふうには考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

教育長に答弁いただきました。

多子世帯の大学無償、私もちょっと見させてもらって、扶養でないといけないとかという縛りがありまして、それを3人以上の子供がおるということになりますので、第1子が大学生、年子であればうまいこといくのかなと。2つ離れると、どこかで留年させるのか、就職させないのかというような制度でありますので、なかなかこれは何か意味があるのかなという制度であります。

あまり、何のためにこれをやっているのか意味が分からない制度であります。私は無償化といいますが、高校の無償化で危惧することになりますと、子供、私立であったり、そういったところに集中し始める。大阪、東京とかは、今、もうそういった現象が起こっております。それと同時に、スポーツができるとか。今、地域活動のあれもあったんですが、スポーツの。スポーツしたいから県外に行くとか、そういったことが増えてくるんじゃないかなというふうなことを思っております。

最後にですね、私、この議場に来て3年になりますが、その前からまちづくりとかで一緒にやってこられたえ方々が、3月をもって退職をされるということで、議場におられない方もおりま

すけれども、本当に長い間お疲れさまでした。これからもまた中土佐町のために一緒にできることがあれば、やっていきたいなというふうに思っております。まだまだこれからの活躍とご健勝をお祈りしております。

本当にお疲れさまでした。

以上で私の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで金子議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

午後1時10分まで休憩します。

（午後 0時04分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時10分）

議長（中城重則議長）

10番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

佐竹敏彦です。

今年は巳年です。干支に関して質問をさせていただきます。

巳年、乙巳、乙巳の年とも言われます。この乙巳の年、大変革の年だというふうに言われています。

歴史を紐解けば、645年、日本が初めて大化という元号を定めた年であります。この大化、大化の改新で日本国の大きな形がつけられました。公地公民制度、そして戸籍を生み出した班田収授の法、税の形をつくった租庸調、そして現在の地方自治の形をつくった国と郡を定めたと、そういったのが645年、大化元年でした。

1185年、寿永4年には壇ノ浦の戦いで平家が滅亡いたしました。結果、鎌倉幕府が開かれ、明治維新まで武家社会が続きました。

近年、明治38年、1905年、日本海海戦でロシアのバルチック艦隊を壊滅させました。結果、白人国家に有色人種が勝ったということで世界中が大喜び、そしてロシア革命で共産主義国家ができ、世界は資本主義と共産主義の2つの国家群に分かれたと、そういった大変革がこの乙巳の年でありました。

現代に目をやれば、アメリカでトランプ大統領が誕生いたしました。そして、瞬く間に世界には男と女しかいないということで、今までのLGBTなどの考え方が吹っ飛びました。まさに大改革ではないかなというふうに思うところです。

日本に目をやれば、ガソリンの高騰、米不足、米価の高騰、生活苦ということで大変な状況に至っております。政治的沸点は爆発寸前の状態です。この7月の参議院選挙、これでひょっとしたら日本の政治体制が変わるかも分かりません。まさに大変革の時代ではないかなというふうに思います。

大変革、今、紙面で大きな動きがありますが、国の形、地方の形が大きく変わろうとしております。こういった時代にあって、地方自治体、市町村としても、国の動きを見、我々の生きていくべき姿を考えていく必要があろうかというふうに思います。

中土佐町の大きな課題ですが、少子化・人口問題をはじめ、美術館の高台移転、そして事前復興計画、これらが大きな政治課題となろうかというふうに思います。町長、今、5期目の任期、もうすぐ終わります。任期総仕上げの年に当たって、昨今の政治の状況、どのように考えておられるのか、自分の去就を含めてお考えをお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

ただいま佐竹議員により巳年の、これまでのいろんな出来事についてご指摘がございました。その中であって、まさに日本の今政治、そして今後の経済状況を含めた環境というのは、大変な時期を迎えておることは私も十分に分かっておりますし、この議会においても今後の町政運営に対してどのようにかじ取りをするのかというようなご質問もいただいてまいりました。まさに経済的には非常に厳しい状況に、今、立たされておるわけでありまして。

取り分け少子化問題は深刻でありまして、2年前から一つの町の基軸となっておりました防災行政、これに一定の成果が見られてまいりましたので、産業振興、もちろん重要であります、福祉も教育もでありますけれども、やはり今後の町政を考えるときに、少子化問題というのは最も重要な喫緊の課題でございます。そこで様々な取組をしておるところでございますけれども、なかなかこの問題につきましては一朝一夕にはかないません。

それで、世界の中の状況、そして日本の置かれている状況でありますけれども、まさに今年選挙イヤーになろうというふうにも言われておりますし、参議院は当然7月に任期になりますが、それに合わせた衆議院総選挙もあるのではないかなというふうに言われております。石破内閣も、ご案内のとおり少数与党内閣として政権運営を非常に困難な状況で行っておるところでございますけれども、いわゆるオウンゴールのような話もまた出てまいりまして、今、石破総理も大変ご苦労されておるというふうに思います。

私も含めてでありますけれども、政治に携わる者につきましては、自らの意思と、そして住民の皆さんのお考え、その付託、そういうものをどのように捉まえて、どう対処していくのかということでもあります。トランプ米国大統領は大変なパワーでもって、まさに力でねじ伏せる、そういった行政手法を取られております。先ほど申された男女の問題、その様々な格差の問題でありますとか、それもトランプさんはああいう形でやられております。ウクライナ戦争につきましても、ゼレンスキーさんとああいう形で一旦は決裂したかのように見えながら、30日間の停戦案に同意をするというような格好になっておりますので、恐らくプーチンさんもその方向で行こう

と思われまふけれども、そこにはしたたかな、いわゆる資源の利権問題等も入っておりますので、米国の思惑どおりにいくのかということはありません。

しかし、私は歴史をずっと顧みていくと、やはり輪廻転生であります。最初は、イソップの寓話じゃないんですが、北風と太陽で、北風が強引に風を吹きまくって旅人のコートを剥がし取ると。しかし、余計また頑丈に自己防衛をしますんで、最後は太陽が暖かさでもって旅人のコートを脱がすというような逸話もあるわけでございます。

やはり何が正しいかということは一概に申すことができませんけれども、私も行政を預かっておる中で、この約20年になるわけでありましたが、この間様々な出来事がありました。最初は小泉内閣のときに私も就任をしましたので、小泉構造内閣ということで随分と大きな転換を迫られました。小草にありますパークゴルフ場も、元々はあちらは住宅を建てる予定でありましたけれども、交付金制度に変わってなかなかそれができなくなったというようなことで、現在のパークゴルフ場になっております。

それから、世界的に言いますとやっぱりリーマンショックでありますし、また民主党政権の誕生でありますとか、ひいては東日本大震災ということで、大きな節目がございました。その都度、議会のご理解をいただきながら財政運営、行政運営を行ってきたところでございますけれども、やはり積み残しの多いことについては自覚をしておるところでございます。その点に関しまして、残された11か月余りの年月をしっかりとこの問題に立ち向かいながら、頑張っている所存でございます。

いろいろなリーダーの像があると思えますけれども、先ほどのイソップの話ではありませんが、やはり最終的に成功している方々を見ると、例えばビジネスの世界ではありますけれども、イーロン・マスクさんとは全く違う、例えばアップルのスティーブ・ジョブズさんであるとか、マイクロソフトのビル・ゲイツさんとか、共感型と言われるリーダー、こういった方がやっぱり長い成功を収めていくのではないかなというようなことも思っておりますので、やはり謙虚に皆さんのお声に耳を傾けながら、残された任期を全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とものご指導をよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

坂本龍馬の師匠の勝海舟は、出処進退を聞かれたときに「行蔵は我に存す」、一々言うなということですが、来年1月、任期を迎えますが、私の見るところ、識見、政治的な能力、人的ネットワーク、すごいものがあるかというふうに思います。中土佐町の町政を取り巻く環境は非常に厳しい、そして政策運営はなかなか困難な時代であります。町長にぜひとも6期目というふうに思うところですが、簡潔にいかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長（池田洋光町長）

先ほどもご答弁を申し上げましたが、私は現在、残された任期をしっかりと全うしてまいりたいと、それが全てでございますので、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

ぜひ任期を全うされて、次もそういう志を継いでいただきたいと思います。

中土佐町の夫婦別姓の実情についてお伺いをいたします。

中土佐町職員旧姓使用取扱要綱が制定をされていますが、この要綱を活用している職員はいますでしょうか。いれば、何人いるでしょうか。また、全職員に対する割合はどれくらいでしょうか。利用されている職員がいれば、その感想はどうかお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

旧姓の使用、町職員の旧姓使用取扱要綱の現況ということで、使用する理由の一つとして、仕事上の関係者に引き続き認識してもらうこと等あり、職員のこうした求めにも柔軟に対応できるよう、平成27年11月に中土佐町職員旧姓使用取扱要綱を定めているところでございます。

その後、女性活躍加速のための重点方針2016を受け、平成29年3月には総務省自治行政局から「職員が旧姓を使用しやすい職場環境づくりの推進について」が発出され、自治体などに対して旧姓使用に関する規定等の定めが求められておりますが、本町で言われます職員は、今のところ具体的に旧姓使用の申出などはいまだ出てきておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

今、国会やマスコミで選択制夫婦別姓が大論議になっています。もしこれが実現されれば、戸籍事務を取り扱う市町村の管轄※「選択的夫婦別姓」の誤りということになるかと思えます。現状で夫婦別姓でないという

ことでの弊害の苦情など、戸籍事務の担当者として、婚姻の際の届などの際にそういった声があるでしょうか、お伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

お答えします。

戸籍の届出をしたり証明をしたりという事務をする中で、窓口のほうで夫婦別姓についてのご要望とかお問合せがあるというところは、今のところ、現場の職員からはないというふうに聞いております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

先ほど言いましたように、これが法制化されれば直ちに市町村の戸籍担当が窓口になります。その法制化されることによって、どういった問題点があるのか、シミュレーションは行っているのかどうなのか、どういったものがあるのか、検討しておられればお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

担当する職員等と、こういう議論があるけれども、どういうふうになるんだろうかという推測のような議論を交わすことはありますけれども、具体的な形が下りてきたわけではございませんので、具体的にというところにはなっておりません。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

私が確認している中では、戸籍は重要な身分関係を明確化するため、血族、姻族、配偶者関係を記載した公簿です。遺産相続の分割協議手続では、隠れた法定相続人の存否の確認、近親婚や重婚の防止、出生、死亡、任意認知、母子家庭の児童扶養手当、障害児童の特別児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付、戦没者遺族に対する特別弔慰金、成年後見の申立て手続、家事調停事件手続等の行政指標の基礎となる公的資料です。

あわせて、二十歳以上の婚姻関係を継続している夫婦間で、居住用不動産を贈与したときの配偶者控除でも、戸籍で婚姻関係を立証するものということで、戸籍上の身分証明や税法上の手続等の問題にとどまらず、法的な秩序をこれで与える根本的な、公的な証明となるものです。これが選択制夫婦別姓によって根本から変わるのではないかとすることがあります。まさに選択肢が増える、夫婦別姓によって選択肢が増えるとかいう問題じゃなくて、根本的な戸籍事務からの手続が変わります。ですので、新たな本人の親子関係、きょうだい関係、夫婦関係などを証明する証明書の発行という体制が新たに必要になろうかというふうに思いますが、いかがお考えかお伺いいたします。

議長（中城重則議長）

佐竹議員、非常に難解な、高度な問題ですので、そこまでのご質問されるのやったら事前にもう少し詳しく知らせてください。まだ国会の、国のほうでも今これは議論されている問題です。

10番（佐竹敏彦議員）

戸籍事務の現場の実情、課題等ということで提案していますけれども。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

マイナンバーの導入によって、手続等がデジタルトランスフォーメーション、DXによって簡素化されているところを希望するところも一つありますけれども、この戸籍の選択制夫婦別姓については、あくまで今の段階は議論の段階でございます。具体的なものは何一つ示されておりませんので、それについてはお答えすることはできません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

これは法律が通れば大変な手間と労力と経費が必要になろうかと思えます。3月11日の県議会で榎尾絢子議員が質問して、それに対する知事の答弁がありました。伝統的なきずなの崩壊

を招く法律改正で、本名に置き換える形で旧名字の通称使用を認める通称使用の拡大で打開策を見いだせるのではないかというふうな答弁をされておりますが、選択制夫婦別姓ということに関して、町長、いかがお考えかお伺いをいたします。
※「選択的夫婦別姓」の誤り

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

夫婦別姓制度が始まるとどうなるかということについては、先ほども担当課長よりご答弁申し上げたとおり、私も全くそのアイデアを持ち合わせておりません。しかしながら、最近で言うと韓国が2008年に戸籍制度を廃止をしております、そのときにもいろんな混乱があったというふうに聞いておるところでありますけれども、具体的にどういった問題が現在まで残っておるかということについては、その是非を含め私は承知をしていないところであります。

中国と台湾は今でも戸籍があつて、世界の国々の中で、もうこの日本を含めて3か国だけの制度にはなっておりますけれども、先ほど議員、るるご指摘をいただいたように様々なことが複雑に絡まっておりますので、なかなか簡単にこれは、この問題が下りてくると本町も大変なことになろうと思ひますし、またそれぞれのご家庭においても、混乱が生じるのではないかと思ひます。

特に子育て世帯といいますか、成人を迎えないお子さんがおいでるご家庭においては、複数のごきょうだいがいる場合は、お兄ちゃん、お姉ちゃん、弟、妹、そういった中でどの姓を、どの氏を名乗るかということについても、また議論もありましようし、この問題については、やはり議員が通告書で指摘をされておりますように、憲法改正にも匹敵するような大きな問題ではないかというふうに私も感じておるところでございます。

したがいまして、我々の代表である国会議員、そしてその皆さんが形成する政府の中でしっかり議論をしていただいて、そして選挙も近いわけでありますので、国民の審判を仰ぎながらこの問題を解決というか、一定の道筋をつけていただきたいと思ひますが、個人的には、やはり夫婦別姓というのはいかなものかという個人的な見解ではおります。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

この戸籍制度、世界に誇り得る日本の制度です。世界ではうらやましがられておりますので、ぜひこれが継続していけるよう、そして今日も郵便局であったんですが、この夫婦別姓、大変困りものですねという現場からの声もいただきました。簡単に済ませるような内容ではないということで、政治家としての、町長、ぜひともやっぱりこれは問題だということをごどこかで伝えていただきたいというふうに思うところです。

少子化・人口減少問題についてお伺いをいたします。

本議会でも論議されておりますけれども、私も昨年12月の一般会計の補正予算で減額補正の計上があったところで、130万円減額をされていたところなんです、その出生者数を聞いたときに、まさに令和6年度、何か午前中でも回答がありました、8名ということで、5,700の町民で8名ということで、質問した私自身が二の句が継げないような状況でございました。大変な状況です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標数値がありますが、それとの整合性、そして最終年度の推計人口、かなり変更されてくるんじゃないかというふうに思うところですが、お伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

現在の中土佐町の総合振興計画は、今年度が前期計画最終年度でございまして、次年度からの後期計画策定に合わせ、中土佐町人口ビジョンを改定をいたしました。改定後の人口ビジョンでは、2050年、令和32年となりますけれども、それまでの人口推計を行っておりますが、この時点の社人研の推計人口は2,494人ですが、目指す人口としては4,218人と設定をしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

この少子化・人口減少問題、昨日の山本建生議員の質問にもありました。これはもう市町村の単位でやれるような問題ではないというふうな趣旨の発言をされたかと思うのですが、私も2月13日、宮城県の柴田町というところに議員出張してございまして、そこの担当者と話をしておりました。結論から言うて、柴田町の移住定住、人口減少対策等について説明をしていただいたのですが、最後に、議員対執行部じゃないので、本音はどうですかということでお聞かせさせていただきましたところ、もう市町村単位でやれるような人口減少対策、少子化対策ではないと、国の政策として抜本的に変えないと、我々のやることも限られているということをおっしゃっていました。まさにそうだというふうに思います。

移住定住対策、確かに聞こえはいいのですが、こっちは水は甘いぞというまさにホテル作戦、ゼロサムゲームです。基本は少子化対策ですが、合計特殊出生率、なかなか2.07、置換水準には改善をしません。いろんな本も読ませていただきました。この「地方消滅」という本、それから「地方議会人」という本などを読ませていただきました。もう抜本的に改革をしないと、もう

無理ではないかということです。

それで提案されているのが、女性の社会進出の時代に、仕事と家庭が両立しがたいがために起きているもので、両立を妨げている固定的な雇用慣行と男女の役割関係であり、企業や社会、地域家庭で、このシステム変更の抜本的な改革が必要ではないかということ言われておまして、2030年、あと5年までがこの勝負、もうラストチャンスではないかということが叫ばれております。

これまでに掲げていた問題で、少子化・人口減少問題は個人の価値観に関わる問題として避けられてきた、XXXXXXXXXXあるいは少産化とか、そういう言葉で言っていたのが、もう大きく否定されてきて、個人の問題だというふうにされてきたところですが、この価値観のいかに関わらず、否応なくひとしく訪れる社会全体の持続可能性、いわゆるSDGsですが、を崩すもので、まず最初に年金制度が崩壊すると。で、育児負担が集中する女性の意識や実態を注視し、政策に反映させるという姿勢が、どちらかというとなり不足であったと。今を生きる現役世代に社会や地域をしっかりと将来世代に継承していくという後世に対する重い責任があるということ。を真正面から現役世代が受け止めて追及していくと、そういうことが不足ではなかったかというところで、抜本的な対策が必要ではないかということ言われています。なまじっかの対策ではもう詰みだ、あと5年しかないということ言われておりますが、いかがお考えでしょうか。

議長（中城重則議長）

佐竹議員、要はまち・ひと・しごとの創生総合戦略との関係ですよね。それと今後の対応についてということ、その通告と申しますけれども、その域の範囲内でお答えできるんやったらしてください。いろいろと難しい、幅広いご質問がありましたけれども、それはそれとして。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

抜本的な対策というご質問でございますけれども、私ども行政職員としては、行政執行の中での計画に基づいての事務事業を行っておりますので、通告書に書かれているご質問についてのお答えをさせていただきたいと思っております。それがこれまでの既定路線の事業と言われてしまえばそれまでかもしれませんけれども、お答えさせていただきます。

これまで、町では様々な角度から人口減少対策を実施してまいりました。中でも定住移住に関連性の高い、一定限られた面ではございますが、雇用対策であったり住居対策、そういったことに注力してきたところでございます。近年、中土佐町が受入れをしている移住者数は増加傾向で推移しておりますが、これは特定の事業ではなく複合的な事業の成果だと承知をしております。

人口減少対策には、役場が一丸となって取り組む必要があることは言うまでもありませんが、定住移住の取組には、行政だけの事業ではなく地域の方のご理解並びにご協力は必要だと考えています。

したがって、既存の取組の抜本的な見直しには至りませんが、既存政策、既存事業のブラッシュアップを行いながら、住み続けたいと思う町、また町の出身の方が帰ってくることで

る町、移住する方に選んでいただける町を目指し、官民ともに町の総合力、これは防災の面でよく言われることではございますけれども、まさに人口減少については緩やかな被災の状況とも言われて久しいところですので、町の総合力を高めていくということは、今後必要な取組であると考えております。

また、個人の価値観、そういったことでは済まされないというご指摘もございましたけれども、若い女性の率直な声を聞けば、そういった面は確かにございますけれども、そういったことでの子供を産む選択をするということが既定路線のような、そういった考え方そのものへのアレルギーというものもあるということも、ぜひご理解もいただきたいと思います。

以上です。

議長（中城重則議長）

今の総合戦略ですか。今、まちづくり課長の、中土佐町の方針としての域の中でお答えしてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

町の方針としては、今、まちづくり課長がご答弁申し上げたところでありまして、私はやっぱり戦後の日本の教育の問題もあるのではないかと思います。

1つはテレビ等、マスコミの発達、今はもうスマホの世界になってしまいましたけれども、やはり世の中に氾濫する情報でありますとか、価値観をどうそれぞれの子供たちが紡いでいくのかというところが、諸外国と比べたときにちょっと日本は違うのではないかと思います。それは、まず我々、議員の皆さんもそうなんです、選挙によって選ばれておるところであります、選挙の投票率とか、あるいは選挙に対する考え方、行動というものが、諸外国と比べると日本は格段に落ちると、そんな気がしております。そういったところから、それぞれの個人の責任でありますとか、それからコミュニティーについても、相互扶助の世界、そういうものに対する都市部を中心に希薄化が現在の問題を生み出してきているのではないかなど。

快樂主義というのはおかしいですけども、バラエティー番組見て、あははとやると、そして簡単にいろんなSNSを通じたツイートをしていくとか、そんな気軽さというものがもっと人間の尊厳であるとか、そういった根本的な部分を教育、幼少の頃からきちっと教育できていないことが問題ではないかと思ひまして、冒頭議員がご質問されたように、これは国家の問題でありますので、まさに国家百人の大計は教育にありであります。そういうところをまず政府にも求めてまいりたいと思うところであります。

議長（中城重則議長）

佐竹議員、僭越ですけども、あなたが幅広く勉強されて地方議会人の枠を超えての質問をされております。間違いとは言いませんけれども、中土佐町行政のことに関しての答えがなければ、なかなか担当課長にしては、その域を超えないと思いますので、そういったところを考慮しなが

ら質問をお願いいたします。

10番（佐竹敏彦議員）

ご指摘ありがとうございます。

今、もう市町村の枠を超えた、都道府県の枠を超えた、そういった政治課題の時代になってきていると思います。この少子化問題、人口減少問題も、もう中土佐町だけで解決できる問題じゃないと。やっぱりこの政治の世界の我々が頑張って、何をつくるかはやっていかなければならないと、そういう視点で政治家としての町長の意見を聞かせてもらったところでございますので、ご了解よろしくお願いをいたします。

次の質問に移ります。

子ども議会に関してです。

少子化・人口減少とも密接に絡みますが、次世代をつくるのは子供たちです。中土佐町の将来を担う子供たちが、執行部と自分たちの町の課題を論議するという形での子ども議会、いいことではないかなというふうに思います。

この町を子供たちがどうやったら存続できるか、何が課題なのか、子供たちの視点で提案をしていただくと、それで実現できるものに関しては実現をしていく。そうしたら子供たちが、自分たちの声や自分たちの考え方、こういった形で実現できると。我が町中土佐町にはこういうふうにするればできるなということで、自信がつくのではないかなというふうに思いますし、やっていこうということでの気概ができてくるのではないかなというふうに思います。また、議会というもの、政治というものを肌で感じていただけるのではないかとこのところでは。ぜひとも子ども議会、開催をしていただきたいというふうに提案するところですが、お答えをお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

大変ありがたいご質問、ありがとうございます。

以前、旧庁舎のときに中学生の町議会の傍聴がありました。中学生に町の将来のこと、政治への関心を持ってもらうということは大変重要なことであるというふうに私も認識しております。新庁舎も完成いたしました。この新しい議場で子ども議会の実現に向けて、既に各課長の賛同も得られておりますので、この7年度中に実現できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

7年度中に実現という前向きの回答をいただきました。

上ノ加江小学校の子供たちも、発表会のときに、上ノ加江のまちをこういうふうにしたい、こういうふうにやっていったら自分たちが暮らしやすいまちになるという提案もいただきました。すごいなと思ったところです。ぜひ、そういった内容の質問を議会で執行部の方に投げかけていただいて、実現できるのは直ちに実現するというのであれば、子供たちの夢がかなうということで、次につながるんじゃないかなというところで、質問内容も含めて、ぜひそういった視点での取組をお願いしたいと思いますが、お答えいただけますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

先ほども答弁しましたがけれども、子供たちの将来のためになることですので、ぜひ実現していきたいし、また議会もネットで中継されておりますので、早い段階で中学生もネットで見れるようにしていきたいと思いますので、また議員の皆様にもご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

次の質問に移ります。

午前中、濱田議員が、ロケット基地スペースポートでわくわく感が上ということで、高知ユナイテッドSCよりももっとわくわく感があるという立場で質問をされたところで大変申し訳ないですが、わくわく感が少し劣りますけれども、私はユナイテッドSC、大変好きで、ぜひ取り組んでいただきたいという視点で質問をさせていただきます。

高知ユナイテッドSC、昨年、夢のJ3昇格を果たしました。前も言いましたけれども、前オーナー、親しくさせていただいておまして、ようやく夢がかなった、花開いたという状況で、彼を激励する会が近々あるんですが、ユナイテッドSC、様々な形で高知県民に夢を与えていただいております。

昇格後、早速、県や高知市では財源補助などの支援策が打ち出されました。県では約1億、そして高知市でも1,000万を補助しておりますし、黒潮町や室戸も支援体制をつくるということで既に決定をしているということでもあります。

この1月2日の体育はじめの日に、スポーツ振興監から、佐竹さん、ぜひこの高知ユナイテッドSC、中土佐町も協力支援体制をつくってもらえるように働きかけていただけませんかという

声をいただきました。そのスポーツ振興監も、四万十ターキーを通じて高知ユナイテッドSCとつながりがあるということで、何らかの形で私も応援しますよということをお願いしております。中土佐町でも、何らかの形で支援できないかということで質問をさせていただきます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(多田昭介次長)

ご質問の高知ユナイテッドSCがJ3に昇格したことは、議員おっしゃるとおり高知県のスポーツ振興に大きく影響を与えることだと思っております。また、高知県をはじめ高知市等による支援も行われるとも聞いておるところです。

中土佐町でも高知ユナイテッドSCに対して補助金等支援体制が取れないかのご質問ですが、現在のところ町として支援の計画はございませんが、財政支援だけではなく、いろいろな方面から支援も考えられますので、各支援等につきましては、他の自治体の動向も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

財政は予算ということになりますから、また町長等に検討していただくとおもうところですが、ユナイテッドSCですが、各市町村の応援大使をしていくと、自分がその当該の市町村に決まったら、そこを応援をしていきますと。それで何らかの形で、サッカースクールとか、高齢者との交流や地域のイベントなどに参加をしてつながりを深めていくということで、逆に中土佐町からとってみたらサッカーとの連携ができ、そして中土佐町をPRしていただける、そういった役目も果たしていただけるんじゃないかというふうに思うところで、検討じゃなくて、もう直ちに、スポーツ振興監もいいですよということでおっしゃっていただいておりますので、直ちにできると思うところなんです、まさにロケットじゃないですけども、今打ち上げて、大きく広がっていくと、夢をもたらすということでやっていけばいいんじゃないかと思うところですが、教育次長、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

同じ答弁になるとは思いますが、いろんな方面の支援ということはできると思います。ただ、他の自治体等も関連がありますので、そちらの注視をさせていただいた上で検討していきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

接触をぜひ早急に持っていただいて、対応ということを考えていただければというふうに思うところです。まず接触から始まって、どんなことができるかというのが大事じゃないかということと思うところで、まず接触から、職員と相手の高知ユナイテッドSCの事務局とのまず交流というのが必要かと思うところですが、どうでしょうか。

議長（中城重則議長）

同じ質問で堂々巡りになっておりますけれども、改めて答弁はありますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

同じ答弁になって申し訳ないところであるんですが、私のほうの見解といたしましては、そういうふうに関係自治体を含めて、近隣も含めて、関係機関の部分の中の動向を注視した上で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

分かりました。ぜひとも連携をよろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。

改正農業経営基盤強化促進法に関して質問をさせていただきます。

農業経営基盤強化促進法が改正されて、この4月から農地の貸借関係が個人間から県に一つの農地中間管理機構で行うという制度に変更されます。全く私も寝耳に水の状態でした。私も休耕

田ですが田を持っておりますので、貸すことになればここを通じてやるということですよ。

どうしてこういう制度になったのでしょうか、現行の直接貸借に問題があるのでしょうか、農地中間管理機構制度のメリットは何でしょうか。中土佐町ではどうなのでしょう、実態はどうかお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

まず1点目、どうしてこういう制度になったかということであれば、背景といたしまして、少子高齢化が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が加速し、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念に対し、生産の効率化等、農地が利用されやすくするよう農地の集約化及び担い手の確保・育成を図る措置を講ずるためとなっております。

本町におきましても、法改正に伴いまして、この3月末を目途に農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、旧の人・農地プランを地域計画に移行し、10年後の目標地図を定め、それを基に担い手に農地を集積・集約し、計画達成に向けて取り組んでいくということになります。

問題があったかということであれば、なかなか一市町村で判断できることではございませんので、ここではお答えをしかねます。

また、メリットということであれば、農地中間管理機構を通す場合は、個人間でのいわゆる利用権の設定に比べますと、手続等に時間を要するようになりますが、公的な機関が入ることにより双方に安心感が生まれるというメリットがあるのではないかと考えております。

それで、実態というところであれば、正直な話、全ての貸借を農地中間管理機構がさばけ切れるわけがないのかなというふうに思っておりますので、制度としてどうなのかという部分はございますが、さび分けはできるのかと思います。どうしても中間管理機構を通し貸借の契約をしないと受給ができない補助金、補助制度がございますので、そちらのほうにつきましては中間管理機構を通していただきまして、それ以外、どうしても公的な個人間の貸借の契約が欲しいということであれば、農地法上、農地法3条で貸借の契約手続はしていただくことはできますので、今回の法改正により個人間での農地の貸し借りについては混乱を来すということは、本町の貸借の契約件数で言えばほとんどないのではないかとというふうに推測はしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

この問題について、こういう大きな課題がありますということで、私たちが勉強会、地方議員

の勉強会組織をつくっているんですが、提起されて、担当課に説明を求めたことがあります。2月26日でしたけれども。そうしたら、高知県で1か所やっているとところが土佐清水にあるということで、その成功例が何だったかとなれば、集落営農組織をつくっているところと、そこは簡単にいったけれども、そうじゃないと持ち主と話し合いをしなければならないと。この話し合いがなかなか大変ですということと言われていまして、少し頭を抱えているような状態でした。県の担い手の担当課長の農業会議の職員が来て、そういう説明をされたところですが、なかなか大変じゃないかなと、実態は大変じゃないかなと思うところですが、果たして中土佐町でうまくいくかどうか懸念される場所ですが、いかがでしょう。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

実態をとということで、さらなる質問ですが、農業委員会も農林水産課はかねております。その農業委員会の立場で申しますと、なかなか答えづらいんですけども、賃貸借をきちっと結ばずに、言わば作業受託の契約をして作られている方、特に水稻のほうは多うございますので、そういったやり方をされている、もしくは口約束で耕作をしているという方、多数おられます。その中でどうしても、先ほども申しましたように中間管理機構を通して利用権設定をしなければならない方については、それほどの数がないという現状がございますので、本町におきましては、法改正により混乱を来すということはないものと、あくまで推測でございますが、しておるところであります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

当然、立場が違いますけれども、私は国家が個人の農地に介入するのは、憲法が保障する財産権の侵害に当たるのではないかと、国家が介入するのであれば、農業そのものの国の制度、国家の制度として、市場経済に即しない中山間の地域の辺地の農業については、もう食料の安全保障という観点から国の事業として対応すべきじゃないかと、もうそこまで来ているんじゃないかというふうに思うところですが、この改正農業経営基盤強化促進法、減反政策の二の舞のおそれもあるんじゃないかなというところがありますが、担当課としてお考えがあればお伺いをいたします。

議長（中城重則議長）

非常に国の定められたことへの質問です。無理にあれば……。よろしいですか、出ますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

あくまで個人的な見解になりますけれども、最初、冒頭にも申しましたとおり、今回の法改正につきましては、少なくなっている担い手への集積、集約のほうを進めていくための法改正だと思っておりますので、あくまで個人間で貸し借りができなく、全くできなくなるものではないので、財産権の侵害かというところまで踏み込まれますと、我々としてはなかなかよう答えないという状況でございますので、何とぞご理解いただければと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

行政職員として大変答弁しづらいことをよく答えていただきまして、まさに今、多分担当課としても、農業問題、大変な問題ということで頭を抱えられているというふうに思います。ご苦労さまでございます。

最後、1分ですが、今回退職される平田課長、多田次長、今橋課長、大変お疲れでございました。ありがとうございました。立派な答弁をしていただきました。

特に今橋課長は、私の暮らしておるところに帰ってきて、今まさに田んぼをやるということをお聞きをしました。ぜひ、耕作放棄地にならないようなどころまで頑張っていただければというエールを送って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(中城重則議長)

これで佐竹議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長(中城重則議長)

以上で本日の日程は全部終了しました。

議長(中城重則議長)

本日はこれで散会をします。

(午後 2時10分)